

「区長への手紙」内容一覧（令和7年12月分）

企画部

月	日	内容	対応・考え方
12	17	浜町運動場を利用していましたが、日本橋中学校改築工事の関係で利用できなくなったため、入船トンネルの整備の際に、グラウンドゴルフやペタンクなどを楽しめる場所としての活用を検討してください。	仮校舎期間中は、代替場所として月島運動場を確保していますので、ご不便をおかけしますがご理解をお願いします。また、入船トンネル（仮称）については、子どもの遊び場やスポーツ活動の場として利活用する方向で考えており、今後、施設の状況や区民のニーズなどを踏まえて検討していきます。

総務部

月	日	内容	対応・考え方
12	15	区に個人情報の利用停止請求書を提出したところ、書類が特定できるよう内容の補正を依頼する旨の通知が届きました。疑義があったため区に問い合わせたところ、区と自身では法令や条文の解釈が異なっていました。専門的な分野のため法律の専門家が確認するようにしてください。	区で精査した結果、引用条文など関係法令の解釈に一部誤りがあったため、補正通知の撤回を検討しています。また、区に在籍する弁護士資格を有する法務担当職員の関与は、内容や性質に応じて、必要があると判断された場合に限っています。
12	28	年末（12月29日）に区役所に行こうと思いましたが、閉庁していたため、行くことができませんでした。区役所は年末年始の休みが長いと思うので、改善してください。	区役所の閉庁日については、土曜日、日曜日、祝日および年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）と条例により定められています。ご不便をおかけしましたが、ご理解をお願いします。

防災危機管理室

月	日	内容	対応・考え方
12	11	日本橋地域でしつこい客引きが毎晩行われており、迷惑しています。通行のさまたげにもなっているため、区で指導してください。	客引きなどの迷惑行為は、地元防犯組織や警察署と連携して合同防犯パトロールを定期的に行い、現状把握や注意喚起に努めています。今後も、関係機関との連携を強化しながら、地域の環境浄化に取り組みます。なお、執ような迷惑行為を見かけた際は、所轄の警察署に連絡してください。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
12	1	月島スポーツプラザのプールを利用していますが、普段は補聴器を使用しているため口頭での説明などが聞き取れません。ボードに書くなど、目で見て分かるようにしてもらえませんか。	プールでのアナウンス内容は、5分間の休憩時間の案内や、プールサイドやロッカーなどへの忘れ物に関する注意喚起が主な内容です。ご指摘を踏まえ、施設側と調整したところ、ご相談の内容については、個別に対応することとなりましたので、直接施設にご相談ください。
12	11	区のスポーツ施設について、他区では区民が優先して申し込みができる枠などを設けています。平等な施設利用の機会を得るため、中央区でも同様の対応をお願いします。	現在、スポーツ分野における公共施設予約システムの改修作業を進めており、利便性の向上を図りつつ、区民優先枠の設定も含め、より公平性が担保できるような仕組みとなるよう検討しています。
12	17	浜町運動場を利用していましたが、日本橋中学校改築工事の関係で利用できなくなったため、入船トンネルの整備の際に、グラウンドゴルフやペタンクなどを楽しめる場所としての活用を検討してください。	仮校舎期間中は、代替場所として月島運動場を確保していますので、ご不便をおかけしますがご理解をお願いします。また、入船トンネル（仮称）については、子どもの遊び場やスポーツ活動の場として利活用する方向で考えており、今後、施設の状況や区民のニーズなどを踏まえて検討していきます。
12	23	消費生活センターに相談しましたが、相談した内容が取り扱うことができない案件だと言われ、対応してもらえませんでした。また、対応した職員が不適切だと思われる発言をしました。しっかりと相談に対応してもらいたいです。	消費生活センターでは、契約内容の相違や不履行などについて、相談者への助言や事業者との調整を行うことを業務としており、ご相談の内容は相手との間に直接の契約関係がないことからセンターでは対応できないことを伝えた上で法律相談などをご案内しました。
12	26	区の体育施設を利用する際の申請ですが、区役所でしか受け付けていないことが不便です。各特別出張所などでも受け付けられるようにしてください。	体育施設の団体登録・更新は、申請内容の確認や本人確認、提出書類の不備防止などを確実に行う必要があるため、区役所での手続きに限定していますが、現在、公共施設予約システムの改修作業を進めており、手続きのオンライン化を含め利便性の向上を図れるよう検討しています。

「区長への手紙」内容一覧（令和7年12月分）

12	26	豊海テニス場を利用していますが、水面などからの反射光への対策が不十分に感じます。ネットの位置を高くしたり、遮光性の高いものに変更したりするなどの対策をお願いします。	ご要望について検討したところ、既存の柱構造では強度や耐久性の面で十分な安全性を確保することが難しく、補助柱の追加設置が必要でした。補助柱の設置は、テニスコート内に一定の空間を確保する必要があり、現状では利用者の安全性を担保することが困難なため、対応は難しい状況です。
12	30	戸籍謄本などのコンビニ交付サービスを導入してください。	戸籍証明書コンビニ交付サービスは、他区においても電算化以降の戸籍のみ交付可能であり、行政サービスとして不十分なことから、導入していませんが、広域交付制度の開始により利便性が向上し、マイナンバーカードとの連携も推進されていることから、今後、導入に向けて検討していきます。

子ども施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
12	7	あかちゃん天国や児童館を利用していますが、置いてあるおもちゃが古く、長期間同じ物が置いてあるため、子どもが飽きてしまいます。定期的におもちゃを入れ替えてもらいたいです。また、他区にあるような体を動かせる広い施設を増やしてください。	ご指摘の場所では、使用状況を踏まえながら、おもちゃなどを定期的に入れ替えています。より状態が悪いものなどを優先的に入れ替えるため、長期間使用されているものが一部残っています。また、都心区である本区では、十分なスペースがある施設の新設は難しい状況です。
12	14	子どもを区外の幼稚園などに通わせようと考えていますが、区外に通う場合、入園料や給食費などは補助の対象となりません。区外の園に通う場合でも制服代など多くの負担があるため、補助の対象にしてください。	他区の施設に在籍した場合、利用料の無償化に加え、教育充実費などは一部補助を受けられる可能性があります。ご要望の補助は実施していません。施設選択に当たっては、区立幼稚園での入園料や弁当給食などの無償化の点も踏まえご検討ください。

高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
12	24	民間事業者などと協力し、区内の有料老人ホームの数を増やしてください。	区では、区立高齢者住宅や特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの整備を行ってきており、今後も必要に応じて高齢者のための住まいの整備を推進していきます。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
12	19	桜川公園で喫煙している人が多数います。区の設置している看板だけでは効果が薄いと思うため、より効果的な対応をお願いします。	ご指摘の場所は、区でも状況を把握しており、条例に基づく巡回パトロールを実施しています。今後も巡回を重点的に行うなど、受動喫煙対策の徹底を図っていきます。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
12	7	晴海周辺の公園には、ブランコが設置されていません。ブランコを設置してください。	区では、限られた公園面積の中で、どの公園にも同じ遊具を置くことは困難なため、地域内の複数の公園で分散してさまざまな遊具を配置しており、設置する遊具は地域の要望や利用状況などを踏まえて選定しています。なお、晴海周辺では、黎明橋公園などにブランコが設置してあります。
12	8	明石児童公園は、広さの割に木々が多く暗いため、夜間などに通ると人が隠れているのではないかと不安に思います。安心して通ることができるように園内を明るくするなど、安心感のある公園にしてもらいたいです。	現地を確認したところ、通行者の多い主要な園路の照度は基準値以上を確保していましたが、ご指摘のとおり、樹木の枝葉で見通しが悪くなっている場所や、公園灯の光が遮られて照度の基準を満たしていない場所があったため、樹木の剪定（せんてい）を行います。
12	8	新川公園の入り口に自転車乗り入れ防止のための柵が設置されましたが、幅が広く、乗ったまま通過できてしまうため、防止できていません。以前は看板などで注意喚起していたこともあったかと思いますが再度看板を設置してもらえませんか。	ご指摘の場所は、多くの自転車が減速せずに進入する大変危険な状況が続いており、近隣住民からも自転車乗り入れ対策の要望があったことから、置き型の看板で注意喚起を行っていましたが、移動されるなどにより、改善が見られなかったため、固定式の柵を設置しました。

「区長への手紙」内容一覧（令和7年12月分）

12	9	月島四丁目で行われている解体工事の振動がひどく、生活に影響が出ています。区で対応してもらうことはできますか。	現地を確認し、振動の生じる作業の実施中に振動測定を行いました。測定の結果、基準値以内ではありませんでしたが、現場責任者に対し区民から振動について申し入れがあったことを伝えたと、近隣住民に配慮するとの回答を得ました。
12	17	近隣でビルの建設工事が行われており、自宅の窓を開けると煙や悪臭などがあるため困っています。区で対応してもらえませんか。	現地を確認し、施工会社に対して、煙や臭いの生じる作業を行う場合は、風向きなどを考慮し周辺の住宅に配慮して作業するよう指導したところ、対応するとの回答を得ました。
12	24	横山町の交差点など、区内の道路には以前、地点名表示があったと記憶しています。現在は撤去されてしまっていますが、地点を把握するのに有効なため、再設置を希望します。	区で管理する地点名標識の設置については、所轄の警察署や地域町会との調整が必要であり、直ちに再設置することは現状としては難しい状況です。
12	26	缶などの資源を持ち去る人がいて迷惑しています。回収用コンテナが回収日の前日から設置されていることも一因だと考えられるため、運用の見直しを希望します。	ご指摘の地域の巡回を強化したところ、現時点で持ち去りの事実は確認できていませんが、引き続き警戒を強化します。また、コンテナについては、多くの集積所の資源を回収するに当たり、要望のあった集積所に前日設置することで回収が可能となっている現状のため、ご理解をお願いします。
12	29	日本橋二丁目地下駐輪場の定期更新を浜町公園地下駐輪場管理室で行おうとしたところ、「機械が違うため利用している駐輪場でしか更新できない。」と案内されました。同じ機械に変更して定期を更新できるようにしてください。	区立駐輪場の定期利用料の更新場所は、各駐輪場ごとに定められています。また、更新機を同じメーカーのものに統一し、どの駐輪場でも支払いを可能とすることは、現時点では計画していませんが、今後は、既存設備のメンテナンスに加え老朽化の状況などを踏まえ検討します。
12	30	近隣で集合住宅の一室がレンタルスペースとして営業しており、ごみ出しのマナーが悪く困っています。また、事業系ごみを通常のごみ出しで排出している可能性があるため、調査や指導をお願いします。	ご指摘を受け、対象となる物件周辺の集積所の警戒を強化し、調査、パトロールを実施しましたが、現時点で不適正な事業系ごみと認定できる排出は確認できず、ごみ収集に支障をきたす状況は認められませんでした。当該地域については、排出状況の確認を継続していきます。

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
12	10	子どもがシラミ症にかかったため、学校に保護者への注意喚起をお願いしましたが、いじめにつながる可能性があるなどの理由から断られました。シラミの完全な駆除は家庭だけでは難しいと考えていますので、学校に注意喚起するように伝えるなど区も介入してもらえませんか。	学校に状況確認したところ、校内の児童の様子から感染拡大が見られないこと、保健室の寝具は使用後にパッドを交換していることから、学校での感染拡大が想定されないため、周知を行っていません。今後、感染拡大やその恐れがある場合、改めて対応を検討するよう学校に依頼しました。